

宮城大学環境憲章

平成24年1月26日

第51回理事会

宮城大学は、地域に根ざした魅力ある教育研究環境の実現を目指し、ホスピタリティ精神とアメニティ感覚にあふれた人材の育成を図りながら環境保全活動に取り組みます。さらに地域社会とともに自然と人間とが深くかかわり合う文化を築き、持続可能な社会の実現に寄与するため、環境憲章をここに定めます。

学生・教職員を含む本学にかかわるすべての構成員が趣旨を理解し、次の基本方針に従った活動に取り組みます。

- 一 環境関連法規を遵守するとともに、環境負荷を低減するための省資源、省エネルギー、リサイクルを積極的に推進し、環境に優しいキャンパスの実現に努めます。
- 二 環境教育の推進に努め、自ら環境保全活動に積極的に取り組み、地域住民の模範的役割を果たす有用な人材を養成します。
- 三 環境に関する研究に積極的に取り組み、その研究の成果を地域社会へ還元し、環境保全と持続可能な社会の実現を目指します。
- 四 これら環境保全活動の成果を常に開示し、日々の活動の継続的な改善に努めます。